資源ごみの出し方を守りましょう

ペットボトル・ビンの出し方

ペットボトル、ビンは個別で回収します。 別々の袋に分けて出しましょう。



, プラスチック製[、] キャップは [もえるごみ]へ, キャップは必ず外してください

ラベルはできるだけ剥いでください。

中身を残さないように! 軽く中をすすいで水切りをしてく ださい。

出す際はできるだけつぶしてくだ

プラスチック製 キャップは 「もえるごみ」へ丿 キャップは

キャップは必ず外してください。 ラベルを剥ぐ必要はありません。



軽く中をすすいで水切りをしてく



さい。

とう の表示のあるものは

資源ごみとして出してください

プラ の表示のあるものは もえるごみとして出してください

「雑がみ」とは、新聞紙・チラシ、本類、段ボール、紙パック以外の紙類をさします。ただし、食品や洗剤が直接触れたもの、防水、ビニール加工など特殊加工されているものは「もえるごみ」になります。

※種類別にひもで縛ってください。袋には入れないでください。できるだけ紙ひもをつかいましょう。 ※雨の日は翌週に出してください。









種類別になっていない場合は、収集できません。 例えば、段ボール紙の間に、ほかの紙類を挟むようなことはしないでください。

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018

相続税の申告を お引き受けします

企業の経営を 支援します

- ・相続について知りたい
- 経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのか? ・パソコンで記帳したい

西原町字与那城 267 ウエストガーデン 1F 2098-945-1101 秘密は厳守します



不発弾等探査の要望者募集

不発弾等探査を要望する方で、以下の条件を クリアしている土地に関して募集します。

①探査予定面積が100mを超える

②地主及び小作人が不発弾等探査・発掘工事に 同意している。



【提出期限】 7月6日(金)

※条件や提出物などの詳細は西原町HP (トップ→新着情報)で確認 するか、下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ・提出先】 総務部 生活環境安全課 ☎945-5018

あなたの周り低大気

6月は6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」となっています。

不法投棄を予防しよう!

自分の土地(財産)を守るのは、"所有者自身"です。

- こまめに草を刈るなど、常に見通しのきくきれいな状態にしましょう。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- 3 定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。

不法投棄および廃棄物の焼却は法律違反





都市近郊である西原町では、ごみの不法投棄や廃 棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)が増えつつ あります。本町では、町内全域のパトロールや不法 投棄監視カメラ設置などを行うことにより、これら の行為の防止に努めています。不法投棄や不法焼却 は法律違反で、懲役または罰金刑となる可能性があ ります!

注意で防ごうハブ被害!ハブ対策は環境整備で!!

県内では年間100人前後のハブ咬傷被害が発生しており、西原町内でも過去10年間に 12件発生しています。近年も住宅敷地内でのハブの目撃・被害が報告されています。ハブ 被害を防ぐ身近な方法として、ハブが生息・侵入しにくい環境整備をす ることが重要です。敷地内の草刈りや餌となるネズミの駆除などの環境 整備を行い、ハブ被害を未然に防ぎましょう。

・ 狂犬病予防注射のお知らせ



今年度の狂犬病予防集合注射は、6月24日(日)で最後となります。まだ狂犬病の予防注 射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けさせてください。

また、狂犬病の注射と一緒に犬の新規登録も受け付けています。「最近犬を飼い始めたけ れど、まだ登録をしていない」という方は、あわせて手続きをしてください。 登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。きちんと登録し、狂犬病予防 注射を受けさせましょう。

【日程】 ※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

日 付		場所		受 付 時 間
6月24日(日)		西原町役場正面玄関前		9時~12時/13時~16時
料金	・予防注射 3,200 円(注射済票交付のみの方は 550 円)			
	・新規登録 3,000 円(鑑札票再交付の方は、1,600 円)			
注意事項	① 注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。			
	② おつりのないようにご協力をお願いします。			

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎945-5018